

いわき市男女共同参画センター

調査日：2011年7月29日

福島県の南の沿岸部に位置するいわき市は、南北60kmの長い海岸線の大半が津波被害を受けた。東日本大震災による死者310人、不明者38人の大半が津波によるものという。また、住家の全半壊も32,595棟にのぼった(9月30日現在*)。3月11日以降、いわき市男女共同参画センターは休所し、センターの職員はセンター所管部であるいわき市市民協働部の指揮の下、被災者支援など災害対策業務に当たった。いわき市男女共同参画センターが再開したのは、5月末。6月には人事異動もあり、ようやく所長以下3人のスタッフがそろい、男女共同参画センターとしての本来業務を開始するところまで来た。

インタビュー対応者は、いわき市市民協働部男女共同参画センター林泉所長、下山田誠次長、青木理香主査。

1 発災時の状況

◆200人ほどの高齢者、母子等市民の避難誘導

発災時、いわき市男女共同参画センター(以下、男女共同参画センター)は講座等の実施日ではなく、市民の利用者はいなかったが、男女共同参画センターが入居する複合施設であるいわき市総合保健福祉センター(以下、総合保健福祉センター)全体では200人ほどが来所していた。総合保健福祉センターには当時、臨時職員を含めると100人ほどの職員が勤務していたので、協力して、障がい者デイサービスにリハビリ等を利用しているからだの不自由な方や乳幼児健診に来た母子などを、余震が続く中センター前の駐車場に誘導した。

2004年に建設された総合保健福祉センターは防災機能が備わり、非常用電源も確保できていたが、携帯電話はもちろんパソコンのインターネットもつながらず、災害時のためにと設置された衛星電話も十分に機能しなかったため、テレビとラジオで地震や大津波警報の情報を得ながら、駐車場に誘導した市民の帰宅や、その日のうちに開設された避難所への避難を促した。その後、沿岸部に自宅のある職員や子どもを保育園や学校に通わせている職員から帰宅させ、残った職員は地域の避難所設置の状況把握や日本赤十字社福島県支

* インタビューについては7月29日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

【センター概要】

複合施設であるいわき市総合保健福祉センターの一角に、いわき市市民協働部の1課として、2004年に開所。啓発事業、人材育成事業、情報収集・提供事業、活動・交流事業などを実施。職員数は3人。いわき市総合保健福祉センターは延床面積11,700㎡の大規模複合施設で、男女共同参画センターのほか保健所、地区保健福祉センター、障害者生活介護センター、子育てサポートセンター、休日救急歯科診療所などが設置されている。

URL <http://www.city.iwaki.fukushima.jp/bukyoku/shiminkyodobu/danjokyodosankaku/>

部内郷分区にあった毛布などの避難所への搬入を始めた。

総合保健福祉センターは避難所に指定されているわけではなかったが、地震で自宅が倒壊した方や倒壊のおそれのある方、収まらない余震への不安を抱えた方たちが集まってきて、その対応に追われた。水道は断水し、電気も停電し、電気の復旧は早かったものの、市内全域で水道が復旧したのは、4月後半になってからであった。電話がつながるようになると、安否確認の問い合わせが殺到し、夜中まで対応に追われた。

◆震災後、男女共同参画センターは休所、職員は本庁で被災者支援

いわき市災害対策本部要綱では、男女共同参画センターは市民協働部内の1つの課として災害発生時は本庁業務に当たるとされており、震災翌日3月12日、男女共同参画センターの職員は全員、本庁に出勤することとなった。東京都の3分の2の面積がある市全体で12か所の避難所が早々に開設され、男女共同参画センター職員もその状況把握や被災者支援、またいわき市災害対策本部の業務などに当たることとなった。

男女共同参画センター職員のうち1人は避難所支援の後、安否確認業務や被災証明、り災証明審査業務を行った。もう1人はいわき市災害対策本部に詰めて、市民協働部と他部署の連絡調整や市民からの問い合わせ等の対応に当たった。3月末で定年退職を迎えたセンター所長の後任は、市民協働部次長が兼務することとなったが、実質は6月の異動で現在の林所長が赴任するまで空席状態であった。男女共同参画センターを再開できたのは、5月下旬になってからのことである。

◆「災害弱者の支援を」の市長メッセージ

「いわき市は、地震、津波、原発、風評被害の四重苦」と関係者は言う。特に原発事故とその風評被害については、隣の市までは物資が届くのに、いわき市は放射能で危険だということでも何も入ってこなくなり、2週間近く兵糧攻めの様だったという。地震による被害を受け、断水したことも加わり、病院や薬局は閉鎖されているところが多く、乳幼児を抱えた母親や要介護状態の高齢者、からだの不自由な方など、災害弱者への支援が一層求められることになった。

その中で、3月19日に「市内災害弱者の支援について」というメッセージが市長から市民に発信された。災害弱者とは、自分で食料や水、薬などの確保が難しい市民を示しているという。林所長は「災害弱者への支援は老若男女にかかわらず、市職員は自分の持ち場でしっかり目配り、気配りをして、できることをすべてやるということが基本ではないか」と言う。実際、震災翌日、避難所支援に出向いた男女共同参画センターの男性職員はアトピー症状がひどくなってしまった乳児を抱えた母親に助けて欲しいといわれ、水はもちろん食べ物もほとんどない中で、なんとかお湯を使えるように手配したり、職員はできることはすべてやる姿勢で市民に接している。

また、内郷コミュニティセンターに避難した要介護の被災者を支援するために介護の必要な方のためのスペースを作り、地域包括支援センターが中心になって、ボランティアの協力もあり、昼夜にわたり支援を行い、介護サービスを利用した自宅生活等へと導いた。

現在では、震災でこれまでと違う環境での生活を強いられる高齢者の孤立を防ぐ目的で、高齢の被災者が多く避難する雇用促進住宅の集会所で、お茶のみ交流会を始めたり、さらに子育て支援のためのサロンを再開したり、地域包括支援センターや社会福祉協議会等が協力して、災害弱者の支援に力を入れている。

◆被ばくスクリーニング・除染施設に指定

当時、地区保健福祉センター次長として総合保健福祉センターに寝泊まりして被災者対応に当たっていた林所長らが、原発で爆発があったらしいということや、原発から10キロ圏内の住民に避難指示が出ているということを知ったのは、3月13日になってからという。

その13日には、福島県男女共生センター同様、総合保健福祉センターも被ばくスクリーニング・除染施設として指定され、センター公用車用駐車場を使って自衛隊によるスクリーニングと除染作業が始まった。総合保健福祉センター内の保健所職員も完全防護服でスクリーニングに訪れる市民からの聞き取りを行うなどの作業を担った。男女共同参画センターがある1階は自衛隊の待機場所になり、2階にある保健所や地区保健福祉センターには相談や支援を求める市民がひっきりなしに訪れ、ヨウ素剤の配布も行ったので、総合保健福祉センターは混乱を極めた。

2 実施した活動

◆内閣府男女共同参画局からの文書の庁内への周知

4月後半になると、水道も全面復旧して、市内に復興への取組のきざしが出てきた。このころ、内閣府男女共同参画局からの事務連絡文書が福島県生活環境部人権男女共生課経由でいわき市へも伝えられるようになり、いわき市災害対策本部にいた男女共同参画センター職員はそれら文書を市民協働部長名で庁内全組織に流した。男女共同参画センターは休所しており、男女共同参画にかかわる業務はほとんどできない状況の中で、せめてこう

した情報を庁内に発信することはしっかり行いたかったと、担当した下山田次長は語る。

具体的には、4月27日付の内閣府からの「東日本大震災の復興に当たって」という事務連絡文書の内容は、「東日本大震災の復興に当たり、男女共同参画の視点を十分に反映してほしい」というものだが、いわき市では「復興に男女共同参画の視点を」というサブタイトルをつけて5月の連休明けに庁内周知を図った。内閣府のこの事務連絡には、「復興・生活再建への女性への視点：阪神・淡路大震災等における参考事例」という文書が添付されていた。「男女共同参画の視点を」という表現だけでは、被災者支援や復興の現場で働く市職員は実際にはどうすればいいかわかりにくいと、添付の文書には復興住宅の運営や女性の雇用など場面ごとに例が示されていて、これが具体的でよかったと林所長は言う。

これまでのところこの事務連絡文書について庁内から直接的な反応はないが、だからこそ男女共同参画センターとしては、復興に女性の視点を入れていくということを繰り返して発信していくことが大切と考えている。7月には、「いわき市男女共同参画推進条例の趣旨を踏まえた事務の執行について」という通知を、男女共同参画推進庁内連絡会議委員長である副市長名で全庁に周知した。この通知でも、東日本大震災の復興に際して男女共同参画の視点を取り入れるよう求めている。男女共同参画センターでは今後、これらの文書を携えて現場で対応している各部署を訪ね、趣旨を理解してもらえるように伝えていきたいと考えている。

◆男女共同参画センターを再開。ただし講座事業は11月以降

男女共同参画センターが再開したのは、5月末。再開したといっても、職員は本庁での災害対策、復興支援の業務と並行しながらであり、現在でも男女共同参画センターの業務に専念できているわけではない。本庁からも4月時点で、今年度の事業は、必要最低限のものに限り実施するという指示が出され、男女共同参画センターの事業予算も減額した。

男女共同参画センターでは例年、再就職を希望する女性のための講座（3日間）、若い父親向けの講座（2日間）、働く世代向けのワークライフバランス等の講座（2日間）、団塊の世代向けの講座（4日間）をそれぞれ1コースずつ実施していた。震災前の事業計画では、2011年度もこれら事業を継続する予定であった。さらに、いわき市は2010年11月に第2次男女共同参画プランを策定しており、加えて念願だったいわき市男女共同参画推進条例を制定したこともあって、2011年度は例年以上に男女共同参画に関する事業を積極的に実施していこうと考えていたところであった。

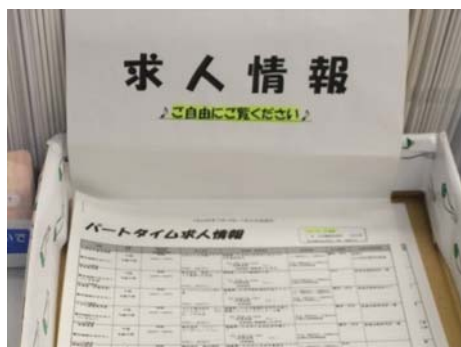
しかし、4月に入り、事業計画の大幅な見直しを行った。具体的には、条例の中で男女共同参画の日と定めた11月第2日曜日に実施する記念事業だけは残し、それ以外の、昨年まで実施していた講座の大半を休止ということにした。

事業の休止・中止は男女共同参画センターだけでなく、市内に36館ある公民館でも、講座等の事業は11月以降、しかも必要最低限のものだけとされた。予算削減が最大の理由であるが、そのほかにも、平時であればともかく、今年のような非常時に講座等の事業を行っても、肝心の市民の参加が見込めないというのも、理由の1つである。特にいわき市では原発事故の収束が図られない中で、これまでどおりの財源確保が難しい状況は、今後

長期にわたると思われる。

◆窓口で求人情報の提供

東京電力福島第一原子力発電所から 30km 圏内の企業は、すべて休業している。30km 圏内にある工業団地にいわき市内から通勤していた市民や沿岸部に職場があった市民は、6 か月間の失業給付がそろそろ切れるということで、男性も女性も就業に大きな不安を抱えている。



窓口で市内求人情報の提供

そこで男女共同参画センターでもセンター再開後、商工観光部商工労政課の協力を得て、市内の求人情報を一覧にして受付窓口に置いたところ、そのチラシがどんどんなくなっていく。子どもの健診などのついでに、男女共同参画センターに置いてある求人情報に目をとめて、持って帰る母親がとても多いという。これまで求人情報をセンター窓口に置くなどということにはなかったが、こういう状況だからこそ、市民がいま必要としている情報を届ける工夫を最大限考えて、できることはすべてやるという。



市内各所で開催される就業支援
関連セミナー等の案内を掲示

男女共同参画センター窓口には求人情報だけでなく、商工労政課が実施する就業支援関係のセミナーなどの情報も掲示している。男女共同参画センターでの開催は予算的にも難しいが、商工労政課などは災害時の緊急雇用創出基金事業関係の予算が活用できるので、そうした部署に働きかけ、いずれ女性を対象にした就業支援講座なども実施していきたいと思っている。男女共同参画推進条例は、作っただけでは市民に理解してもらうことはできない。その理

念を事業として具体化して市民に届けることが大事であり、そのためには市民にとっていま何が必要なのかをしっかりと把握していきたいと、林所長は語る。

3 今後の活動

◆震災後の父親と子どものための講座の試み

11月の男女共同参画の日を実施する記念事業以外に、父親と子どもを対象にした事業も考えている。男女共同参画センターが入る複合施設である総合保健福祉センターでは最近、子どもを連れた若い父親の姿が目立つという。失業中や休職中の男性も多く、震災前より父親が子どもと接する時間がふえているのではないかとと思われる。

いわき市に暮らす子育て世代が、いま一番不安に思っているのは、放射線のことである。

放射線量が通常の2倍という状況が続いている中で、多くの父親、母親が子どもを外に出すことを心配している。さらに魚介類からセシウムが検出されたり、牛肉が出荷停止になったりする中で、毎日の食の安全にも不安がある。

そこで、現在計画している父親と子どもを対象にした事業は、屋内遊びの工夫や家族の健康管理などをテーマに、市民がいま心配していることに応えるものにしたという。講師陣は男女共同参画センターの男性職員を始めすべて男性にして、父親が参加しやすいものにする。家族で屋内にすることが多くなるので、父親が料理をつくる機会もふえるのではないかと、料理実習も組み込む予定だ。この父親と子どもための講座は男女共同参画センター単独でなく、公民館と連携して行う。少ない予算で知恵を絞って、できる方法を考えながら前に進むというのが、いまの男女共同参画センターの方針である。

◆心のケア事業も

食の問題に続いて、心の健康問題にも取り組む時期にきている。避難所にいる間は仮設住宅に移るまではと無我夢中で頑張ってきた人も、仮設住宅や一時提供住宅に移り、これまで鬱積していたものが一気に出ないとも限らない。仮設住宅などではプライバシーが保たれる分、DVや高齢者虐待、児童虐待などが見逃されないように、女性相談員等と連携をとりながら見守っていく必要がある。

男女共同参画センターでは相談事業は実施していないが、総合保健福祉センター内の地区保健福祉センターで、女性相談員による女性相談を実施している。その女性相談員との連携をこれまで以上に密にはかかっていくつもりである。心のケアを始め、時間の経過とともに生じる新たな問題の一つひとつに対して、男女共同参画センターの職員は目配り、気配りを欠かさずに適切な対処をしていく。

男女共同参画センターは講座を企画することだけが仕事ではないはずで、様々な場面で率先して市民にかかわり、課題解決に向けて関連部署と連携していくことが大事と考えている。そしていわき市の再生に向けて市民が歩みを進めていけるように支援していくというのが、職員の務めだと思うと林所長は結んだ。